

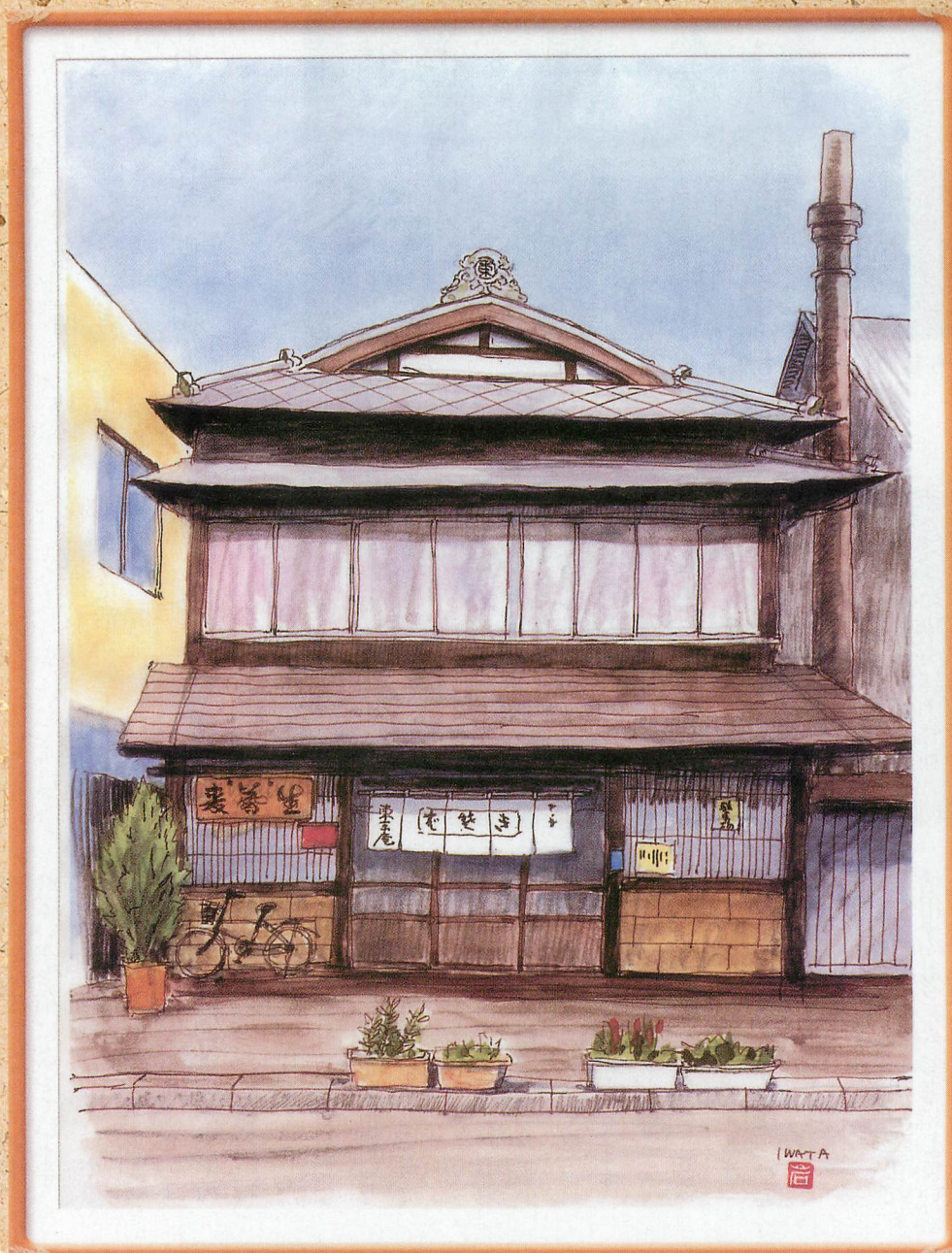
の いしおか

広 報

2003年（平成15年）

9・15

No.743



資料提供 まちづくりアカデミーⅢ

【主 な 内 容】

- ◆ 子ども議会開催
- ◆ 戸籍届出の際は身分証明書が必要になります
- ◆ 自治会報「なごみ」
- ◆ 市町村合併地域懇談会を開催します
- ◆ 第44回石岡市美術展作品募集
- ◆ 保健センターだより

きそば東京庵（きそばとうきょうあん）

昭和7年頃建築、木造2階建てで東西に細長い敷地形状に合わせて建てられた、桁行約25mの規模を持つ。中町通りに面して建つ入母屋造、妻入で正面に2階軒庇と下屋庇を設ける。全体に木割の細いつくりとし、軒を吹寄垂木（ふきよせだるき）とするなど、軽快な数寄屋風の意匠をしている。

子ども議会開催

子ども議会が、8月7日に市議会議場で開催されました。市内の小学校9校から2人ずつ18人の6年生が、子ども議員として出席しました。

子ども議会は、子どもたちに議会の活動などに関心を持ってもらうとともに、子どもの目から見た市政に対する意見・要望・提言などを聴き、今後のまちづくりに活かしていこうとするものです。

子ども議員からの主な質問と市の答弁の概要を紹介します。



▲市内の小学校から参加した子ども議員18名

◆問

私は、アルコール工場跡地前を通るたびにこの場所を何か利用できないかとも思っていました。あのように広い土地をほおっておくのはもったいないと思います。そこで、石岡市にない大型の公園または広場を造ってほしいのです。自転車や一輪車の練習や友人と遊んだり、そこでみんなで集まったり、つまらない時はあそこに行こうと思える、そんな場所にしてほしいのです。また、雨の日でも使えるように体育館のような施設してくれるとうれしいです。あと、あの場所は国有地と聞きましたが国から買って市民が楽しめるようにしてください。

◆収入役

鹿嶋市に新しいアルコール

工場が出来て石岡市の工場の仕事はこの新しい工場で行われることになって、石岡アルコール工場は廃止されました。今は、建物やタンクが解体され広い空き地になっています。この跡地については、これまでにこの土地の持ち主の日本エネルギー開発機構などのように活用したらよいか大学の先生をはじめとしていろいろな人を集めて研究をしました。が、よい考えが生まれませんでした。そして、いま石岡市に対して、石岡市でこの土地を買って、何か使う考えはないかと言ってきたいます。この土地は、大変広い面積です。杉並小学校の敷地よりも広い25,877㎡の広さがあります。有効に利用することによってすばらしい場所になると思います。市では日本エネルギー開発機構のお話を受けていま活用について検討しているところです。

市民の楽しめる場所として活用する考えも参考にしていきたいと思っています。

また、この土地を購入するためにはたくさんのお金が必要です。石岡市では、これから先、学校の建て替えや神栄跡

地の活用をはじめとしているいろいろな事業を進めていかなければなりません。このために沢山のお金を必要としています。これらのことも考えながらどうするかを検討していきたいと思っています。

◆問

北小地区は、駅から遠いのですがバスが運行していません。駅までは自転車や家用車を利用しており不自由な思いをしているのですが、バスを運行させることはできないのでしょうか。

◆企画部長

家用車の発達などにより、民間のバス事業者の経営が悪くなりまして、バス路線が廃止になりました。

バスは、運賃の収入で、経営する形を基本としていますので、バスの利用者が減って、収入が少なくなると、採算が合わなくなりまして、バスが廃止となり、バスが、通らなくなってしまう。

しかし、一部のもうかる路線で収入を稼ぎまして、他の多くのもうからない路線の赤字を埋めるといことで、路線を維持してきました。それ

でももうからなくなると、北小学校地区と同じように、バスが運行しなくなります。

しかし、自動車を運転できない高齢者や子ども達にとっては、買物や病院への通院、通学などで、バスの運行は必要でございます。

市民の多くの方から、バスの運行を望む声がありました。

そこで、石岡市では、市役所の中に「新公共交通システム研究会」という組織を作りまして、これらのご要望に応えるため、どのような道路にバスを運行したらよいか、どのような時刻表にしたら多くの方が乗られ、便利になるか。利用金はいくらにしたらよいかなどを研究しました。

現在、この結果によりまして、バス会社や国などと話し合いを進めています。

この話し合いの結果にもよりますが、夏休みが終わり、二学期の始まる9月1日から、運行を開始する予定でございます。この路線やバスのダイヤは、全ての方のご要望を満たすものにはならないと思いますが、改善をしながら、運行をしていく考えであります。

なお、半ノ木や栄松の地区

からは常磐線の「羽鳥駅」に乗り入れを予定しています。

◆問

私の家は、霞ヶ浦の近くにあります。幼い頃から父や祖父に連れられて散歩や釣りに行きました。でも霞ヶ浦のイメージはそれほど良いものではありませんでした。なぜなら、霞ヶ浦にはたくさんゴミが散乱していたからです。私はどうしてゴミを捨ててしまったのだろうと思っていました。一方、中学生のころ霞ヶ浦でゴミを拾うボランティアやバードウォッチングをずっとしてきた兄の話によると最近霞ヶ浦はゴミが少なくなってきたという話です。私には、霞ヶ浦の自然がさらに豊かになっていくことを願っています。石岡市としての今後の取り組みをお聞かせください。

◆市長

霞ヶ浦が昔のように水泳や水遊びが出来るようになれば良いと思います。霞ヶ浦の自然を取り戻すには行政だけではなく、それぞれの立場で協力を頂くことが必要であり

ます。

人々の生活や産業活動によつて窒素やリンがたくさん霞ヶ浦に流れ込んで水が汚れてしまっています。これを防ぐには、各家庭からの排水をきれいにする必要があります。そのため、石岡市では昭和40年代から公共下水道事業に着手し、平成に入ってから農業集落排水事業を進めております。これらは、いずれも一般家庭からの生活排水とトイレからのし尿を一箇所に集めてきれいにしてから霞ヶ浦に流すものです。このような事業と平行して、一般家庭の敷地内で生活排水やし尿をきれいにしてから流す、合併処理浄化槽設置費の補助を行い推進しております。平成9年には高浜地区生活雑排水路浄化施設を整備し、霞ヶ浦に流入する排水の浄化などを進めております。また、今日では環境ボランティアも増えて参りまして、清掃活動や市から委託を受け湖面湖岸の清掃作業やアサザの栽培・植付けなどを頂いております。なお、霞ヶ浦に近い関川・三村小学校・城南中学校でもアサザを栽培し、霞ヶ浦に植付けを行って水質浄化の

◆問

一翼を担っております。現在、平成14年度から2カ年で環境基本計画づくりを進めており、学識経験者や市民からの公募による環境審議会で審議を頂き、霞ヶ浦を含めた石岡市の環境全般にわたる具体的な項目を掲げた計画づくりを進めている所でございます。

電車を利用したときに、石岡駅へ止まる電車の本数が少ないように感じます。平成17年につくばエクスプレスが開通し、つくば市から東京までが身近になる状況もある中、石岡にもそのような電車があれば石岡から東京への距離がさらに近くなり、将来大学に通ったり買い物に行ったりなど石岡に住んでいる人たちが楽しめるにぎやかな街になると思います。また、歴史ある石岡をどんどん東京の人たちに知ってもらえることにもつながると思うので、ぜひ、私たちの石岡駅を中心として楽しく交流のある街にしたいだけようお願いします。

◆企画部長

「つくばエクスプレス」は、1日当たり33万人程度が利用

するものと、想定されて、運行本数は、往復で195本を予定しています。そして、つくばと東京を45分で結ぼうとする新しい鉄道です。多くの方が大変便利になるものと思います。一方、常磐線の石岡駅へ停車する電車は、下りで59本、上りで64本です。

土浦駅には、沢山の電車が停車したり、出発しますが、これより北側は、電車への乗客が少ないなどにより、電車の本数が少なくなっている現状であります。

ご質問のような電車があれば、大変便利で、にぎやかな街になろうと考えます。

そこで、この「つくばエクスプレス」はつくば市までとなつていきますので、さらに北側、石岡駅まで延ばして欲しいと言ふことを考えていきたいと思ひます。

しかし、これには大変なお金や時間が必要です。そこで、当面、現在の常磐線について、その輸送力の改善やサービスの向上などを沿線の市役所などと一緒になって、鉄道を運行しています東日本旅客鉄道株式会社（JR）に要望してまいります。

また、石岡駅の周辺を含めまして、整備していく計画を急いでつくっていきたいと考えています。

さらに、中心市街地を元気にすることも重要なまちづくりの一つです。「中心市街地活性化プラン」という計画を作りまして、商店街の皆さんと、一生懸命に取り組んでいます。この取り組みの中でも、石岡に住んでいる人たちが楽しめる、にぎやかな街にしたいと考えています。

◆問

南小の校庭の脇に、大きな空き地があります。家の人に聞くと幼稚園の建設予定地だったそうです。しかし、今でも空き地なので何か有効に利用できないかと思いました。私は、南小学区に児童館があったらいいなと思います。そうすれば、多目的室にある児童クラブも移動でき、私たちも多目的室を自由に使えるようになります。

また、児童館に図書室があったらさらによいと思います。

◆福祉部長

最初に南小学校の脇の空き

地についてですが、この土地は、都市基盤整備公団が所有しております。この土地は南台の開発計画等から中学校用地や幼稚園用地としての活用計画がありました。南台地区や周辺地区の住宅の建設状況や少子化などの影響から、現在ある中学校や幼稚園で南台地区の児童・生徒を受け入れられるとの判断から、市では、この土地を中学校用地や幼稚園用地として活用する考えがないことを公団に伝えました。この土地の活用方法につきましては、公団で検討し、決めることとなります。

次に南小学校区に児童館があったらいいな、との質問についてですが、石岡市には、児童館・児童センターという児童厚生施設は2箇所あります。児童館は府中小学校区に、児童センターは東小学校区にあります。この施設については、小学校区に、小学校区ごとにとの考え方で造ったものではないですね。現在、市では、新たな児童館、児童センターなどの建設計画はありません。

児童館や児童センターなどの児童厚生施設やほかの市の施設を造るのには、多くのお

金、予算を必要とします。今日の経済不況の中、国、県、市の財政は大変厳しい状況にあります。市民の皆さんからは、色々な事業について、新たな事業について多くの要望がなされており、その中から今、市民の多くの皆さんに必要な事業を選んで市議会に諮って予算を認めていただき市の事業を行っているものです。

石岡市では、昼間、お父さん、お母さんが働いているなどして家にいない小学校1年生から3年生を対象として、南小学校を含め、市内の5つ（石岡小・府中小・東小・南小・杉並小）の小学校で余裕教室などを利用して児童クラブを設置、児童保育事業を行っております。南小学校の場合は、質問にありました多目的室を利用して行っています。

本年、北小学校に児童クラブが使用する専用の施設を国及び茨城県の補助を受けて建設をします。この施設が完成した後は、北小学校の児童クラブは、この施設で児童保育事業を行って行きます。

市では、今後、新入生の増加等により、普通教室が不足し、児童クラブが使用する教室が

学校授業に必要な学校には、必要となる順に国及び茨城県の補助による児童保育事業・専用施設を造って行きたいと思っています。

また、児童館に図書室があったらさらによいとのことですが、さきほどもお答えしましたが、新たな施設を造るのに多くのお金・予算を伴います。さらに図書室を造るには、その部屋の確保、そして机・椅子・本棚等の設備や図書の購入に相当のお金が必要となります。このことは、将来、児童館ができることになったときには、検討事項の一つに取り上げられると思います。

なお、市には市立図書館があります。また、東地区公民館・城南地区公民館は市立図書館の分室となっております。そして学校には学校図書室があります。

◆問
そのような図書室、図書室を利用目的に応じ十分に活用していただきたいと思います。

私は、駅の東側に住んでいます。休日には連絡通路を通じて石岡の街に出かけていきます。今の石岡の街は空店

舗が多く、昼でもシャッターがおりてしまっていて、人通りも少ないです。おまつりの時、あんなにたくさんの方が歩いているのに不思議でなりません。近所のお年寄りの話によると「30年前は、この周辺地域の中心で日曜日などは買い物客でにぎわった」ようです。大人も子どもも楽しめる物がなければ、誰も出かけようとは思いません。石岡の街を歩いてみるとめずらしい建物をいろいろ見かけます。『蔵』といって、たいせつな物を入れる建物だ』とおじいちゃんの話してくれました。知らない人がいるので見学できたらおもしろいと思います。このように昔の人たちが残したものを生かし大人も子どもも楽しめる街ができたらしめるとにぎやかになると思います。石岡市ではまちづくりプランを実施しているそうです。どのような考えでどのようにすすめているのか教えてください。

◆経済部長

石岡の街は空き店舗が多く、昼間でもシャッターがおりてしまっており、人通りが少ないとのことがありました。

現在、石岡市では街の中を輝きのある魅力ある街づくりを目指そうと、中心市街地活性化プランを平成13年2月に作りました。

石岡市の中心の商店街を、にぎわいのある街にするために多くの市民の方々と商店の方、商工会議所、市内の各商店会などが集まって相談したりすることが一番大切なことです。街の中には、多くの歴史的に大切なものが残されています。このようななかで、歴史を大切にしながら街づくりを進めようと「歴史・暮らしが輝くまちづくり」というテーマでいろいろなことを進めています。

石岡市では、商店街の再生・活性化を図るため、中心商店街の空き店舗を活用して、新たにお店を開く人や魅力ある専門店などを開く人に補助金を出して応援しようと、いろいろな補助制度を設けております。また、駅前通りから中町にかけてまして、電柱をなくして電線類を地下に埋めまして街並みをきれいにしようと電線地中化事業を進めており、これと平行して街路灯も整備し、夜でも安心して歩けるよ

う事業を進めております。

市としては、これから市民の皆さんをはじめ、商店街の皆さん、商工会議所、国・県と力を合わせ、活気のある街づくりに向け努力してまいりたいと考えております。

◆問

私たちの通っている三村小学校には、温水プールがあります。その温水プールは、市で毎週火曜日から日曜日まで使っています。火曜日から金曜日は6時からの開放。土・日・祝祭日は9時から21時までやっています。

私が考えるには、おじいさん・おばあさんが健康のために水泳をしたいと思っても、あるいは小さい子がお母さんとプールに行きたいと思っても、夕方からではなかなか都合がつかず、昼間の方が利用しやすいのではないかと思います。誰もが利用しやすい理由から、三村小のプールを夏休み期間中の平日の昼間も開放してほしいと思います。また、今の時代は自分自身の健康や福祉などに人々の関心は高まっています。健康を保つた

めには食事と運動が大切であると思います。プールなどの施設をはじめ、将来的には少しでも多くのスポーツ施設や福祉施設が建てられれば良いと、私は考えています。

◆教育長

三村小学校温水プールの開放については、5月から11月までの平日午後6時から9時、土・日曜日が午前9時から午後9時までの時間帯について一般開放しているところです。夏休み期間中は、平日の昼間もプールを解放してほしいとの質問ですが、以前は夏休み期間も学校でプールを使用していたので、昼間の時間帯について一般開放をしております。現在夏休み期間、学校授業としてプールは使用しておりませんので、今後平日の昼間の開放については関係機関とも十分検討をして、できるだけ早い時期に実現していきたいと考えてます。

また、変化が激しく国際化がますます進展していくこれからの社会の中では、特に目標を持ち、自ら進んで行動する姿勢と、他の人に対する思いやりの気持ちを持った人が求められております。その基

本となるのはやはり、自分自身の健康を管理できる能力を持つことが必要です。皆さんには、これからも地域での自然体験や様々な施設を生かして、体力づくりに努めてほしいと考えます。市としても、スポーツ施設の整備などを含めて、皆さんが健康に過ごせるまちづくりを進めて参りたいと考えております。

◆問

高浜小の坂の下の道は、交通量が多いのに道路の幅がせまくとても危険です。登校や下校のときにランドセルが車と接触した友だちもいます。雨の日には傘が車と接触してとてもこわいです。また、カーブで見通しの悪い所は急に車がきて、どきどきとします。決して広い道路ではないのでむずかしいとは思いますが、歩道やガードレールを設置することはできないでしょうか。

◆助役

高浜小学校下の県道は、ご質問頂きましたとおり、朝は土浦方面へ向かう車、そして夕方土浦方面から戻ってくる車の多いこと、近くに常磐線の踏切がありますので毎日

の登下校時には特に渋滞がひどい状況であります。

高浜小学校の坂下の道路には、今も幅の狭い歩道がついております。昨年は歩道に積もっていた土砂などを取り除きましたので歩ける幅が少し広くなったと思います。ガードレールも少しだけ付いております。

坂を下りたところから高浜神社方面へ向かう道路は、狭いうえにカーブがあつて車が走っている時などは歩きにくいかなと思います。この区間に歩道をつけるためには、住んでいる方たちに土地を協力していただいて、道路を広くしたり、建物を壊したりしなければなりません。また、今のままでガードレールをつけると、自転車に乗った中学生などが通りにくくなってしまう危険です。

いろいろな問題があつて、多くの皆さんの願いがかなうまでには時間がかかりますが、市としても交通安全の確保のための道路造りを茨城県へお願いして参ります。

男女共同参画社会の実現をめざした

条例制定の取り組みをします。

石岡市では、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野での活動に参画する機会が確保され、さまざまな利益を均等にうけとることができ、ともに責任を担うべき社会にするため条例の制定に向けて取り組んでいます。

条例をつくるとういなるの？

条例が制定されることで市・市民・事業者の責務が明確になります。そのため、家庭・地域・学校・職場で男女が家庭責任や社会責任を平等に分ち合い活力ある地域づくりを、積極的に推進していくこととなります。

石岡市の現状

一九九八年八月に二千人（二十歳～六十五歳）の女性を対象に無作為抽出し、アンケートを実施しました。その報告書である「石岡市に住む女性の生活と意識の調査」の中で、男女の地位は平等かの問いに対し、64・2%の人が平等になっていないと答え、平等でない点としては社会通念や風潮が最も多く、次いで職場の中でとの答えでした。子どもが病気のときに母親の方が仕事を休まざるをえな

い現状であるの問いには、55・5%の人は仕方がないという答えでしたが、改善すべきだとの答えも28・6%ありました。また、子育てに関して、自分の時間がもてないことやしつけに迷うなど、子育て時の気苦労があると61・5%の人が答えています。

行政に望む施策内容で圧倒的多数の人が選択している項目は、保育サービスの充実でした。家庭と仕事の両立という課題の中で子育ての問題が最も深刻な問題であることがうかがえました。保育問題に次いで多かったのは高齢者福祉サービスであり、それについて労働関係の情報提供・相談活動でした。また今回、前回一九九六年に実施した「女性問題に関する市民意識調査」（男女二千人を対象）とくらべて多くの人が選択した項目として「女性のための心の

相談窓口の充実」がありました。「心の相談窓口」への要望には、女性が抱えている様々な問題、悩み、意見を受けとめてくれる場所がほしいという思いが反映されているように思われました。その現状に対応するため二〇〇一年二月に女性のための困りごと相談窓口を設置しました。二〇〇二年六月から専門のフェミニストカウンセラーをおき、充実を図っているところです。

二〇〇三年五月までの一年間の相談件数は六十件にのぼり、増加の傾向にあります。相談内容は夫からの暴力が最も多く、次いで離婚問題、精神的不安の順になっています。

石岡市の審議会など女性委員の登用率をみると委員総数七八四人のうち女性委員は一五八人で登用率は20・2%となっています。

石岡市の取り組みの経緯

平成十一年六月、国では、男女共同参画社会基本法が成立し、自治体においては、国に準じた施策や地域の特性に応じた施策を進めることが求められました。それを受けて、石岡市でも基本法の基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた女性施策の基本的姿勢を示し、施策の基本方向を定めた石岡市女性行動計画「いしか・ひまわりプラン」を平成十二年一月に策定し、基本的課題の解決に向けて取り組んでいます。

「いしか・ひまわりプラン」

【基本的な5つの課題】

- I 男女平等理念に立った社会づくり
 - II 多様な生き方の尊重と支援
 - III 女性の人権保障への取り組み
 - IV 男女共同参画社会の担い手の育成
 - V 女性行動計画の推進体制の整備
- 基本計画の期間は平成二十年度から平成二十一年度までの十年間です。プランの概要は石岡市ホームページでみることができます。

「いしか・ひまわりプラン」の推進体制

石岡市では推進体制の充実を図るため、女性行動計画推進委員会を設置しています。委員は公募や関係団体（女性団体、青年会議所、柏原工業団地運営協議会、農業後継者協議会）行政機関から推薦されたメンバーで構成されており、調査審議を進めています。今回の条例制定では具体的な内容を作成する中心的な役割を担っています。

また、行政側では庁内女性行政連絡会議からワーキングチームを設置し、総合的な調整及び取りまとめ作業を行います。

ご意見をお寄せください

市のホームページなど、お気軽にご意見をお寄せください。

※問い合わせ

企画課女性行政・統計担当

(内線224)

Mail

Kikaku@City.ishioaka.ibaraki.jp

10月1日から 戸籍届出の際は身分証明書が必要になります

最近、本人が知らない間に第三者から虚偽の届出がなされ、戸籍に記載される事件が全国的に発生し、問題になっています。

そのため石岡市では、事件の発生を防止するため、戸籍の届書を持参された方に身分証明書を提示していただくことになりました。

◆ 身分証明の必要となる届出 (届出により一定の身分関係が形成されるもの又は戸籍法上の効力が発生するもの)

①婚姻届 ②協議離婚届 ③離婚の際に称していた氏を称する届 ④協議による親権者指定届 ⑤養子縁組届 ⑥協議離縁届 ⑦離縁の際に称していた氏を称する届 ⑧死亡養親又は死亡養子との離縁届 ⑨任意認知届 ⑩入籍届 ⑪復氏届 ⑫姻族関係終了届 ⑬分籍届 ⑭国籍留保届 ⑮国籍選択届 ⑯転籍届 ⑰親権(管理者)辞任届 ⑱親権(管理者)回復届 ⑲氏の変更届 ⑳名の変更届



◆ 提示していただく身分証明書

運転免許証やパスポートなど、写真が貼付されている官公署発行の身分証明書

* 上記の身分証明書をお持ちでない方も届出はできます。なお、本人確認のできなかった届出人に、「戸籍届書受理のお知らせ」を郵送いたします。

* 休日及び夜間等の届出の受付は、身分証明書の提示は求めませんが、届書に記載されている届出人に「戸籍届書受理のお知らせ」を郵送いたします。

※問い合わせ 石岡市役所 市民課 ☎(23) 1111 (内線126)

旧軍毒ガス弾等に関する情報提供のお願い

最近、神奈川県寒川町、平塚市の工事現場で作業中の人が旧軍の毒ガス剤により被災し、本県神栖町では、旧軍の嘔吐剤に由来すると考えられる化学物質により健康被害が発生しています。このため石岡市でも国の旧軍毒ガス弾等の調査に合わせ、終戦時における保有及び廃棄並びに戦後における発見及び被災状況等を把握し、これらによる被災事故の防止を図るための情報収集の一環として市民の皆様へ下記情報の提供をお願い致します。

◆ 情報提供をお願いする案件

- ①終戦時における旧軍毒ガス弾等の保有及び廃棄に関する情報
- ②戦後における旧軍毒ガス弾等の発見に関する情報
- ③戦後における旧軍毒ガス弾等による被災に関する情報
- ④戦後における旧軍毒ガス弾等の処理に関する情報
- ⑤その他、旧軍毒ガス弾等が保有または、発見の可能性のある場所等に関する情報



いつ、どこで、どのような毒ガス弾等(種類・形状・量)が、保管・処理・廃棄・発見されたか、その後、どうしたか。また、どのような被災にあったか。などの情報をお知らせください。

◆ 情報提供の方法

情報をお持ちの方は下記の連絡先までご一報ください。担当者からご連絡のうえ内容をお伺いいたします。

◆ 情報提供上の注意

ご提供いただいた毒ガス弾等に関する情報は公表させていただくことがありますが、個人のプライバシーは守りますので、必ず氏名、住所、電話番号もお知らせ下さい。匿名での情報には、応じかねますのでご理解をお願いします。なお、ご意見等に対して回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

◆ 締 切 日 平成 15 年 10 月 15 日

◆ 連 絡 先 石岡市役所 市民部 環境保全課 ☎(23) 1111 (内線141)

自治会報「なごみ」

地域の声を行政に！

行政からの情報を地域へ！

石岡市自治会連合会

組織と運営について

会長代行 佐古田 實

平成15年度の組織

既にご承知のとおり平成14年度から石岡市自治会連合会と改名いたしました。各自治会（町内会）の代表者で構成する連合会会員107名の中から理事ご就任をお願いし、市全域からのご意見、ご要望事項等を出していただけるよう配慮致しているところで

行政と市民のパイプ役

本年度は役員名簿のとお

り、15名の方に理事就任をお願いしました。指導力そして行動力のある地域の代表者として、連合会事業に積極的に取り組んでいただいております。本年度は、初めて女性の方に理事に加わっていただき、これまでと違った視点で活性化を図ってまいります。

理事会はできるだけ多く開催し、意見の集約を図ってまいります。

市民の皆さんにお願い

それぞれの地域の単位自治会（町内会）お一人一人が問題意識をお持ちいただき、どしどし理事を通じてご意見をお出しくださることをお待ちしております。

最近是一年交代の単位自治会の会長さんが増加傾向にあります。会の諸事情もありのことと存じますが、許されるなら数年会長を継続していただきたいものです。

市町村合併に向けて

平成17年には市町村合併実現の可能性もあり、当自治会連合会としての組織運営の方法を確立しておくことが肝要と考えます。「明るく住みよいまちづくり」に積極的にご参加をいただくことによりまして、他に誇れる自治会連合会をめざす所存ですので市民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年度

事業について

平成15年度「石岡市自治会連合会総会」が5月16日「ふれあいの里石岡 ひまわりの館」において開催され、平成15年度事業計画等の議案が可決されました。

事業内容が見直され、地域の代表として連合会は何をすべきか、今、何が求められているのか、理事会の中で喧々諤々協議し決定されました。

研修視察

毎回参加者の顔ぶれは変わらず、参加者数も限られていました。

何とか多くの会員に参加してもらう方法はないか検討した結果、本年度は日帰りの研修になりました。

ねらいは、近県先進地の自治会活動の実情等を視察し会の運営に反映させ、併せて会員相互の連携を深めたいと考えております。

民生委員との懇談会

この懇談会も中学校学区毎に開催し、委員・会員同士の意見・情報交換会が実現する運びとなりました。

市長・各部長との懇談会

「地域の声を行政に、行政からの情報を地域へ」のねらいのもと、107名の自治会代表者と市執行部がまちづくりなどについて話し合うことを計画しています。

広報紙「なごみ」の発行

自治会連合会の活動状況や各地区の出来事などをお知らせし、情報を共有するようにしたいと考えています。

〔年2回発行予定〕

講演会の開催

自治会活動のあり方やみなで考えなければならぬことをテーマとした講演会を5月16日開催しました。



▶合併をテーマにした講演会

研修視察に参加して

田中台 鯉渕 幸江

◆研修視察参加への不安

今回（7月15日）の研修視察に女性の参加者が何人いるか、理事という立場から参加しないわけにはいかないし、そんな不安を抱えて参加の申し込みをした。当日市役所ロビー受付には女性の姿が見られなかったので総務課の方に「参加者で女性の方はいらっしゃいますか」と尋ねると「2名の方がご参加の予定です」との答えに一安心する。

◆車中での活発な意見交換

8時30分定刻にバスは30名を乗せ千葉県野田市に向け出発。千代田石岡インターから常磐高速に乗り10時に野田市役所に到着。その間、佐古田会長代行から「今年6月6日に関宿町と合併した野田市の町内会・自治会のあり方等の研修をしてきましょう。」とのあいさつがあった。

その後どのような自治会の運営をしているか泉町・半ノ木・田島・東大橋ほかたくさんの方の区長（自治会長）さんなどから発表があり、1時間30分はアツという間に経過しました。

◆合併先進地

野田市と関宿町の合併は編入合併の形態をとっており、石岡市が構想している対等合併とは、形態こそ違うものの、自治会の運営という立場では大変参考になりました。

また、帰路にも自治会運営のあり方をめぐって質問などが飛び交い私が想像していた研修とは違い、有意義な時間を過ごすことができました。

◆女性の役割

現代は男女共同参画社会といわれております。女性も自治会役員を率先して引き受け石岡市自治会連合会の理事を増加させたいものです。



▶野田市役所にて

地域の活動状況

各種事業を展開

田島 磯部 太郎平

遠い昔の大化年間には、常陸の国全体を統治する国府（現在の役所）及び茨城郡を統治する茨城郡家が、私たちの住む田島地区の外城に置かれていたといえます。そんな由緒あるこの地区は、石岡駅から南東に約1・5km。近くには恋瀬川が流れ、風光明媚な自然に恵まれた緑豊かな田園地帯でもあります。

地区戸数は46戸（地区住民約180名）、四つの班に分かれて地区の自治活動を行っております。

長年の課題でもありました公民館建て替え工事も、地区の皆様のご協力と、市のご支援により平成12年7月に完成。おかげさまで、地区住民の意見交換と活動の場、また親睦と絆を深める施設として、大いに利用されております。

さらに、懸案だった道路や排水路の整備等も、地権者や関係各位のご協力により着々と進み、降水の度に被害の出た雨による家屋浸水の心配も

少なくなりました。

地区住民が石岡市行政に対する関心を深めるため、市長と市幹部職員の方々を囲み、意見交換を行う懇談会も開催しており、今後も必要に応じて行いたいと思っております。常日頃、環境の美化を心がけ、自治会活動の一環として、空き缶拾いや道路の清掃、草刈り作業等も行っております。また、田島地区には、元旦と5月1日の2回ご開帳される貴重な、市指定文化財の木

造十一面観音坐像（鎌倉時代の作）が安置されております。来年度の自治会の大きな事業として、代々「その顔を拝めば絶世の美女になれる」といわれているこの観音像の修復を行います。地区の方々は多大なご負担をおかけする工事となるので、万全を期したいと思っております。皆様にも是非、この自然豊かで歴史のある、田島においていただき観音像を参拝していただきたいと思います。

平成15年度石岡市自治会連合会役員

役職名	氏名	地区名	中学校区
会長代行	佐古田 實	南台二丁目	石岡
副会長	小林 威文	三村 後久保	城南
監事	濱田 忠信	策 内	府中
監事	岩崎 恒男	山 王 台	石岡
理事	根本 昌美	高 浜	城南
理事	太田 勝夫	石川 台石川	城南
理事	清田 房光	南台一丁目	石岡
理事	井上 隆一	元 真 地	府中
理事	窪谷 功	半 ノ 木	府中
理事	佐藤 信夫	東 之 辻	石岡
理事	磯部 太郎平	田 島	府中
理事	小泉 正夫	若 松 東	府中
理事	深谷 光治	鹿 の 子	府中
理事	鯉渕 幸江	田 中 台	石岡
理事	岡 野 三男	六 軒 西	石岡

検証 石岡地方の市町村合併

将来のためにみんなで考えよう（その16）

市町村合併は、ただ単に市町村の枠を取り払うことではなく、旧市町村が持っていたそれぞれの地域の人材・文化・産業等を有機的に連携・活用しながら、新しいまちづくりを行う絶好の機会であると思います。そのためは、「合併してどのような新しいまちをつくるか」という議論が大変重要なことです。

住民の皆様にとっての願いは、誇りを感じられ、住み良さを実感できるまちであって欲しいということだと思います。

それは、地域に存在する歴史、文化、自然、個性、特性などを生かした行政運営であり、それに基づいた地域作りに対する将来的なグランドデザインの構築であるわけです。

今回、合併協議会において、石岡市、美野里町、八郷町、玉里村の1市2町1村が合併した場合、どのようなまちになるのかといった「新市のイメージ」を作成しました。

それをもとに「自分の住むまちが将来どうなるのか」といった市町村合併に関する懇談会を開催いたしたいと思っています。将来のまちづくりにぜひご参加いただけますようお願いいたします。

「市町村合併地域懇談会」を開催します。

懇談会は市長出席のもと、合併協議会での協議内容・合併までのスケジュール・新市のイメージをご説明します。ご都合のよい会場へおでかけください。

開催日時	開催場所	開催日時	開催場所
9月29日（月） 午後7時30分	市民会館第1会議室	10月7日（火） 午後7時30分	関川地区ふれあいセンター
9月30日（火） 午後7時30分	府中地区公民館大会議室	10月14日（火） 午後7時30分	南台コミュニティセンター
10月1日（水） 午後7時30分	東地区公民館大会議室	10月16日（木） 午後7時30分	池の台地区集会所
10月3日（金） 午後7時30分	高浜公民館1階洋室	10月17日（金） 午後7時30分	杉並コミュニティセンター
10月6日（月） 午後7時30分	三村地区ふれあいセンター		

※問い合わせ 美野里町・玉里村・八郷町・石岡市合併協議会事務局 ☎（35）2016
石岡市企画部企画課 ☎（23）1111（内線221）

まちかど情報センターニュース

◆まちかどサロン開催 九月二十四日（水）午前十時三十分～正午
まちかど情報センターをご利用下さっている方々の声をお聞きして、より充実した《まちかど情報センター》を皆さんと一緒に作って行きたいそんな、サロンです。

◆まちかど学習会

「身近なところで学習会」として、介護編と子ども編を開催しております。どうぞお気軽に足を運んでみてください。

*介護編 十一月十七日に視察を予定しています。

*子ども編 十月十一日（土）午前十時三十分～正午
人として育ち合うために「子どもと性の話ができますか？」

講師 和田 由香氏（上級思春期保健相談員）

◆教育に関する悩み相談（NPO法人茨城教育ネットワークによる）

相談内容 不登校やいじめ、高校中退、週五日制、新課程による学力の悩み、あるいは子育ての悩みなど、教育全般に関する悩みの相談に応じます。※相談内容の守秘義務は厳守されます。
相談は、月曜から土曜（木曜は休館日）午前十時～午後一時の間で希望に応じます。

◆まちかど音楽祭 九月二十八日（日）午後二時～三時

「ジャズ&ポップスをサックスで」

演奏（アルトサックス&テナーサックス）と語り 海野 悟

◆よみかせ会 おはなしなかに

十月十一日（土）午後二時～二時三十分 読む人も聞く人も楽しんでいきます。

◆建築士相談会（予約が必要です）九月二十日（日）午後一時～六時

◆まちかどの集い 九月十七日（水）は中止になりました。

◆折り紙教室たんぽぽの会 九月二十七日（土）午後一時三十分～四時

◆わんにゃんキッズ ☆心と健康相談 ☆おしゃべり交流会

◆ミニギャラリーへの展示 ☆会議室の利用

◆その他の活動（手芸教室、不登校の親の会・ひまわりの会）

※問い合わせ

まちかど情報センター（木曜日・定休日）☎（27）5171

第44回石岡市美術展作品募集

- ☆作品搬入日時 11月7日(金)～11月9日(日) 午前9時～午後4時
☆作品搬入場所 石岡市運動公園体育館(控室1)
※定められた用紙に氏名及び題名を記入し、作品の裏に必ず添付してください。
なお、募集要項・申込用紙は石岡市教育委員会文化課にあります。
- ☆部 門 日本画・洋画・彫刻・美術工芸・書・写真・デザイン
☆展示期間 11月16日(日)～23日(日) 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)
☆会場 石岡市運動公園体育館(サブアリーナ)
☆募集要項

(1) 作品

- ①出品できるのは、本市在住者・本市出身者・本市通勤通学者と特に主催者が認めた者。
ただし、小中学生は除く。
- ②出品する作品は、自己の制作したものに限る。なお故人の制作したものについては、その相続人において出品できる。
- ③日本画と洋画の作品は額装とし、額縁を付けるなど出品者において、適当に装飾しなければならない。なお、額はガラスではなく、アクリルを使用すること。また、作品の大きさは日本画50号以内、洋画8号から50号以内(版画は6号から20号以内)とする。
- ④彫刻の作品で、原型制作者と実材制作者がその人を異にするときは、原型制作者をもって出品者とする。また、作品の大きさは制限しないが、重量は60kg程度までとする。
- ⑤美術工芸・デザインの作品で総合制作によるものは、その代表者1名を出品者とする。
ただし、代表者は共同制作者の氏名を付記する。また、美術工芸の作品の大きさは立体にあっては50cm平方以内の場所に陳列できるものとし、その他にあっては縦横182cm以内(装飾設備を含む)とする。デザインはB全版からB3版までとする。
- ⑥デザインはパネル貼りを原則とする。コンピュータグラフィックス(CG)作品は、プリントアウトなど平面的に処理されたものを規定寸法のパネルに数点貼付した形態で出品する。連作作品はパネル1枚を1点と数える。また、応募の際には使用したハード名及びソフト名を明記し、当該作品は応募者本人が著作権を有するものであること。
- ⑦写真は、白黒・カラー写真とも半切以上とし、わく張りまたは表装とする。組写真も同様とする。
なお、額はガラスではなく、アクリルを使用すること。
- ⑧書は次の2種類のいずれかとし、作品はすべて表装または仮表装とし、釈文を添付すること。
なお、額はガラスではなく、アクリルを使用すること。
(ア) 縦212cm、横51.5cm以内とする。
(イ) 縦51.5cm、横182cm以内とする。ただし、てん刻は表装または仮表装し、印影のみ出品するものとし、表装は縦40cm、横30cm以内とする。
- ⑨形状・表装が同一意匠による1個の作品と認められるものは、2個以上に分離したものであっても1点とみなす。ただし、写真の組写真はすべて1個の額または、わく張りに収める。
- ⑩出品する作品は1人2点以内とする。
- ⑪壁面展示作品は、必ずヒートン、ひも等を付け即展示可能な状態で出品すること。

(2) 出品できない作品

- ①すでに他の展覧会、その他に発表したもの。
- ②風俗・教育に害があると認められるもの。

(3) 搬入

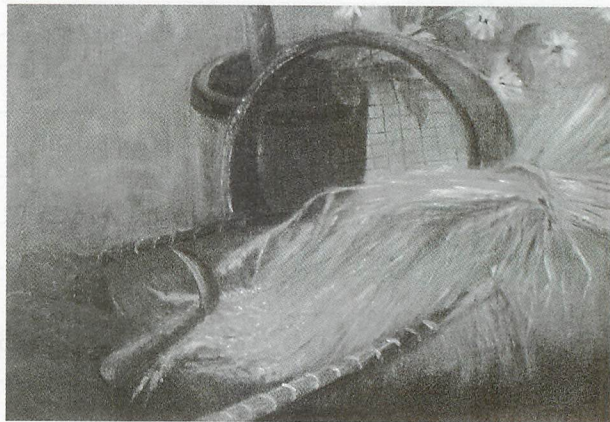
- ①出品する方は、別に定める様式の申込用紙とともに、作品を所定の場所へ提出する。なお、募集要項・申込用紙は石岡市教育委員会文化課にあります。

(4) 鑑査・審査と陳列

- ①主催者が委嘱した審査員が鑑査及び審査にあたる。
- ②鑑査及び審査の方法は審査員において定める。
- ③鑑査は応募作品について陳列すべきものを定め、審査は陳列作品について優秀なものを選定する。
- ④主催者は不慮の災害については、その責を負わない。

(5) 出品料 無料

※ 問い合わせ 教育委員会 文化課(内線482)



▲昨年の市長賞に輝いた

洋画「大地の恵み」藤岡 きよ子

第36回石岡市文化祭

第36回石岡市文化祭の日程をお知らせします。

多くのみなさんのご来場をお待ちしています。

※問い合わせ 教育委員会 文化課（内線485）

【市民会館】 ☎ (22) 5187

民謡舞踊 文化の祭典	10月12日(日)	午前 9時30分～
将棋大会	10月19日(日)	午前 9時～
吟詠詩舞 連合大会	10月19日(日)	午前 10時～
生花展	10月25日(土) ～26日(日)	午前 10時～
茶会	10月26日(日)	午前 10時～
三曲演奏大会	10月26日(日)	午前 10時～
日本舞踊 発表会	11月 2日(日)	午前 11時30分～
合唱祭	11月 3日(月)	午後 1時30分～
俚謡会	11月 9日(日)	午前 10時～
郷土芸能部 発表会	11月 9日(日)	午後 1時～



【府中地区公民館】 ☎ (24) 1530

俳句大会	10月18日(土)	午前 10時～
短歌大会	10月19日(日)	午前 10時～
盆栽展	10月22日(水) ～26日(日)	午前 9時30分～
文芸作品 発表会	11月 2日(日)	午前 9時30分～

【東地区公民館】 ☎ (26) 6503

ビデオ作品 発表会	10月19日(日)	午後 1時～
--------------	-----------	--------

【福祉会館】 ☎ (22) 2940

かるた大会	10月18日(土)	午前 10時～
囲碁大会	11月 3日(月)	午前 9時～

【ふれあいの里石岡ひまわりの館】 ☎ (35) 1126

民話の舞台劇	11月 2日(日)	午後 1時30分～
--------	-----------	-----------

【市役所】 ☎ (23) 1111

菊花展	11月 3日(月) ～ 8日(土)	午前 8時30分～
-----	----------------------	-----------

平成16年度

新入学児童健康診断

平成16年4月に小学校へ入学する児童を対象に、各小学校において、就学時健康診断を行います。

◆該当者

平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方

◆受付時間

午後1時～1時30分

◆期日・実施学校名

- *10月 8日(水) 東 小学校
- *10月20日(月) 三村小学校
- *10月22日(水) 関川小学校
- *10月22日(水) 南 小学校
- *10月28日(火) 府中小学校
- *11月12日(水) 高浜小学校
- *11月12日(水) 杉並小学校
- *11月14日(金) 北 小学校
- *11月17日(月) 石岡小学校

★個人通知で指定された会場で受けてください。

個人通知は、9月下旬に郵送します。

※問い合わせ 教育委員会 学校教育課（内線413）

石岡市障害者スポーツ大会

障害者の方がスポーツを通じて、体力の増進と積極的な社会参加の意欲を高めるとともに、地域の方々の理解と協調を深めることを目的とした、第13回石岡市障害者スポーツ大会が開催されます。参加者、介護者を含め500人を超す盛大なもので、当日バザーも行われます。

◆日 時 10月 4日(土) 午前10時～

*雨天でも行います。

◆会 場 運動公園体育館

◆参加者 市内にお住まいの各種障害者手帳を有する方。

*個人競技のみ参加を希望する方は9月26日(金)

までに事務局(社会福祉課)までご連絡ください。

※問い合わせ 社会福祉課 援護担当（内線183）



ふれあいの里石岡ひまわりの館講座開講のご案内

◆ 講座内容

講座名	講座内容	講師	曜日・時間	日程	定員	教材費
大正琴座	大正琴の基本操作を学び、簡単な曲を弾いてみましょう	小橋 頼子	木曜日 午後1時～3時	10/23・11/13・27、 12/11・25、1/8・ 22、2/5・26、3/11 全10回	20名	1,400円 (テキスト代)
ストレッチ体操講座	だれでも楽しくリフレッシュアップ	木村 幸子	金曜日 午後6時30分～8時	10/10・17・24・ 31・11/7・14・ 21・28、12/5 全9回	50名	なし
ニュースポーツ講座	オーバルボールを中心に、室内のニュースポーツのいくつかを楽しむ	酒井 武雄	火曜日 午前9時30分～正午	10/21・28、11/11・ 18、12/9 全5回	35名	なし

*講師の都合により、日程が変更になる場合もあります。

◆ 受付期間

9月20日(土)～9月30日(火) 午前9時～午後5時
但し、22日と29日は休館日ですので申し込みできません。

※各講座とも定員を超えた場合は、抽選により決定します。

◆ 受講対象者

石岡市内に居住の方及び石岡市内に勤務の方

◆ 申込み方法

受講希望者は、ひまわりの館へご本人が直接申し込んでください。

※お問い合わせ

ふれあいの里石岡ひまわりの館 ☎(35) 1126 (休館日 月曜日)

石岡市旭台会館 秋の体験講座受講者募集

◆ 講座内容

講座名	講座内容	講師	曜日・時間	日程	定員	教材費
初心者太極拳	宇宙の自然なリズムを体験してみませんか	林 キミ	金曜日 午後1時30分～3時30分	10/3・10 17・24	一般 15名	軽装
初心者押し花アート	身近な草花を利用して思いで作ります	栗原 智子	金曜日 午後1時30分～3時30分	10/10・24 11/14・28	一般 15名	教材費実費
初心者ヨガ	体全体のバランスを整えパワーのある心身を作る	金子 れい	水曜日 午後7時～8時30分	10/1・8 15・22	一般 15名	軽装
初心者パソコン	パソコン操作の基礎を学ぶ	岡田 博幸	火曜日 午前10時～11時30分	10/7・21 28 11/11	一般 10名	ノートパソコン持参

◆ 受付期間

9月17日(水)～9月27日(土) 午前9時～午後5時(※月曜日・祝日を除く)
※各講座とも定員を超えた場合は、抽選により決定します。

◆ 費用

無料(一部実費あり)

◆ 申込み方法

受講希望者は、石岡市旭台会館へ申し込みください。

*電話での申し込みも可能です。

※お問い合わせ

石岡市旭台会館 ☎(26) 1366

保健センターだより

保健センター予定表（10月分）

*お申し込み・お問い合わせ ☎ (24) 1386

◆乳幼児健診

会 場：保健センター 受付時間：午後1時～2時 *対象者には個人通知致します。			
4か月児健診	【平成15年 5月生まれ対象】	10月 7日（火）	
10か月児健診	【平成14年11月生まれ対象】	10月14日（火）	
1歳6か月児健診	【平成14年 4月生まれ対象】	10月21日（火）	
2歳児母子歯科健診	【平成13年 9月生まれ対象】	10月 8日（水）	
3歳児健診	【平成12年 9月生まれ対象】	10月22日（水）	



◆育児相談

会 場：保健センター 受付時間：午前9時30分～11時30分 内 容：身体計測 育児・栄養相談 対象者：0歳～3歳まで *お申込みは不要です。	10月 7日（火） 14日（火）
---	---------------------

◆妊婦教室

会 場：保健センター 対象者：妊婦とその家族 *参加ご希望の方は保健センターまでお申込みください。	
第1課 午前10時30分～正午 午後1時～2時30分 【午前：妊娠中の食生活・調理実習 午後：赤ちゃんのもく浴】	10月 6日（月）
第2課 午前 9時30分～11時30分 【助産師による母乳指導・分娩の経過・呼吸法・補助動作】	お休み
第3課 午前10時～11時30分 【運動指導士による妊婦体操・ストレッチ・リラクゼーション】	10月20日（月）



◆予防接種：ツベルクリン反応・BCG

会 場：東地区公民館 受付時間：午後1時30分～2時15分 対象者：生後3か月～4歳未満まで *お申込みは不要です。 *ツベルクリン反応（ツ反）は48時間後に判定し、その結果陰性者にはBCG接種、陽性者には再ツ反接種となります。（再接種日は判定日にお知らせします）	ツベルクリン反応	BCG
	10月1日（水）	10月3日（金）

◆総合健診

会 場：保健センター 受付時間：午前7時～9時 対象者：石岡市に住所のある40歳以上の方 内 容：結核・肺がん、基本健診、胃がん、大腸がん、骨粗鬆症（11月1日女性のみ）、 前立腺（50歳以上の男性）、肝炎検査（40・45・50・55・60・65・70歳の節目の方） *お申し込みは10月9日（木）～24日（金）までです。定員一日200名に達した場合は期間内でも締め切ります。なお、18歳～39歳の方も受けられます。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。	10月31日（金） 11月 1日（土）
---	------------------------

◆子宮がん・乳がん集団検診

会 場：保健センター 受付時間：午後0時30分～1時 対象者及び内容：石岡市に住所のある30歳以上の女性 子宮がん検診：30歳以上の女性 乳がん検診：30歳～39歳 視触診+超音波検診 40歳～56歳 視触診+超音波検診（+マンモグラフィー2年に一回） 57歳～ マンモグラフィーのみ（平成14年度受けていない方） *お申し込みは9月10日（水）～26日（金）までです。定員一日子宮がん100名、超音波45名、マンモグラフィー45名に達した場合は期間内でも締め切ります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。	10月 2日（木） 6日（月） 9日（木） 10日（金） 15日（水） 16日（木） 27日（月） 28日（火）
--	---

◆リハビリテーション

会 場：保健センター
毎月第1～第4金曜日 午後1時30分～3時
＊見学希望・参加希望の方は電話でご連絡ください。

10月 3日(金) 10(金)
17日(金) 24(金)

◆心の健康相談

会 場：保健センター 毎月第3月曜 午後1時30分～3時
＊精神保健福祉士が相談をお受けします。
＊ご希望の方は保健センターまでお申込みください。

10月20日(月)

◆デイケア

会 場：保健センター 毎月第3月曜 午前9時30分～11時30分
＊精神障害者の方々に社会参加の場を提供し、集団生活を通して友達作りや生活リズムの改善、社会生活の回復をお手伝いします。
＊ご希望の方は保健センターまでお申込みください。

10月20日(月)

◆健康クラブ

会 場：保健センター 午後1時30分～3時
内 容：健康チェック・運動実技等
＊お申込みは随時受け付けています。

A日程(初心者)

B日程(経験者)

10月29日(水)

10月23日(木)

◆生活習慣改善指導

会 場：保健センター 午後1時～3時
対象者：基本健康診査を受けた結果が「要生活習慣改善指導」の方
内 容：医師・栄養士・保健師による個別相談
＊お申込みは随時受け付けています。定員1日15名になり次第締め切ります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

10月1日(水)



タンポポ歯みがき教室のお知らせ



保健センターにおいて、去る7月16日に幼児とその保護者を対象としたタンポポ歯みがき教室を開催しました。歯の健康に関する講話、歯科医師による歯科診察・歯科相談、歯科衛生士によるブラッシング指導・フッ化物塗布が行われました。

乳幼児期の歯の健康は、その子の一生の健康に影響を与える大切なことです。そして、お子さんの歯の健康は単に歯みがきだけではなく、様々な生活習慣と密接に関係しています。歯の大切さを知り、お子さんの白く輝く歯を守れるように、家族みんなで歯の健康づくりに取り組んでいきましょう。

なお、10月、12月にもタンポポ歯みがき教室を開催予定です。



◆日時・申し込み期間

＊10月29日(水) 10月14日～17日申し込み ＊12月17日(水) 12月1日～5日申し込み

◆受付時間 午後1時～2時

◆場 所 石岡市保健センター

◆対 象 2歳6か月～就学前の幼児及びその保護者

◆内 容 講話・歯科診察・歯科相談・ブラッシング指導・フッ化物塗布

◆申込方法 保健センターまでお電話でお申し込みください。なお、1日50名になり次第締め切らせていただきます。

＊7月のタンポポ歯みがき教室に参加された方はご遠慮ください。

10月の休日診療当番医（外科・歯科）

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

外 科			歯 科		
5日	田中クリニック 鹿の子1-11-10 ☎(23)2288	19日	石岡市医師会病院 石岡10528-25 ☎(22)4321	5日	今松歯科医院 (千)稲吉4-10-18 ☎0298(33)0200
12日	山王台病院 東石岡4-1-38 ☎(26)3130	26日	渡辺クリニック 東光台4-14-30 ☎(26)7633	12日	親見歯科医院 鹿の子2-13-50 ☎(24)4182
13日	石岡脳神経外科病院 (玉)栗又四ヶ1768-29 ☎(58)5211			13日	加藤歯科医院 石岡3165-5 ☎(24)2222
				19日	あいざわ歯科医院 (千)下稲吉1868-1 ☎(59)2717
				26日	ひかり歯科医院 (千)下稲吉4002-4 ☎0298(33)1060

10月の緊急診療所（内科・小児科）◆緊急診療所（石岡市医師会病院内）☎23-3515

休 日	5日・12日・13日・19日・26日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜 間	4日・5日・11日・12日・13日・18日・19日・25日・26日 ◆受付 午後7時～10時30分

健康メモ 47

「ご近所のお医者さん」
で健診を受けましょう
柏木医院 柏木 史彦



これまでこの「健康メモ」のコーナーでは“健診を受けると何がわかるか”というテーマで主として生活習慣病の早期発見と予防の大切さについて、市内各医療機関の先生方に執筆していただいてきました。健診はこれまで、もっぱら集団で行われて来ましたが最近では予防接種と同様に個別に医療機関で受けることが次第に主流になってきており、当石岡市でもかかりつけの医療機関で住民基本健診が受けられるようになりました。それにより自分の都合の良い日と医療機関を選ぶことができるようになりました。さらに、これまでの集団検診では年に数回しか機会が無く、仕事を持っていながら会社の健診等を受ける機会のない自営業の人などにはとても受けにくいシステムでした。さらに、これまでの集団健診では技師が検査を行うのみで、本来あるべき医師の診察はありませんでしたが、個別に受診していただくことで診察はもとより、医師より結果の説明も納得がいくまで受けることができ、結果も数日でできるので必要であれば精密検査や治療まで迅速に行えるという大変大きなメリットがあります。是非みなさんも年に一度はお近くの医療機関で健診を受けて健康増進にお役立てください。また、このコーナーで取り上げて欲しい事がら、ご意見ご要望などありましたら医師会事務局（FAX 23-8571）までお寄せください。

風疹予防接種（無料）について

対象者は、昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた方で、今までに風疹の予防接種を受けていない方は、予防接種を受けることをお勧めします。接種を希望される方は、保健センター窓口での申し込みが必要となります。実施期間は、平成15年9月30日までとなります。
※すでに風疹、MMR（新三種混合）の予防接種を済ませた方は対象外となります。
※問い合わせ 保健センター ☎（24）1386

基本健康診査・結核健康診断が
医療機関で受けられます。

ご希望の方は、保健センターで受診券の交付を受けた後、各医療機関へ直接電話予約をしてください。
※対象者は、40歳以上年1回の利用です。
※問い合わせ 保健センター ☎24-1386

石岡市医師会病院 ☎(22)4321	石 岡 第 一 病 院 ☎(22)5151	石岡ひかりクリニック ☎(26)8055
石岡脳神経外科病院 ☎(58)5211	岡 崎 内 科 医 院 ☎(22)2014	柏 木 医 院 ☎(22)2874
ご と う 内 科 ☎(36)0510	斎 藤 病 院 ☎(26)2131	山 王 台 病 院 ☎(26)3130
芹 澤 医 院 ☎(22)2035	関 クリニック ☎(23)8300	林 田 医 院 ☎(22)2415
川 並 医 院 ☎(22)3301	寿星会石岡診療所 ☎(24)5080	府中クリニック ☎(22)2146
藤井内科クリニック ☎(35)5005		

元気で
生活する

健康寿命を

延ばす

習慣

歯周病を防ぐ生活習慣

歯周病って、

こんな



歯周病とは、歯と歯ぐきの間にたまった歯垢（プラーク）の中で細菌が増え、歯ぐきやそれを支える歯槽骨に炎症をひきおこす病気です。炎症が歯ぐきにとどまっている段階は「歯肉炎」、炎症が歯槽骨まで及ぶと「歯周炎」といいます。そして歯周炎のうち、ウミをもって口の中が臭くなってくる状態が「歯槽膿漏」です。

歯周病は、たんに口の中の病気にとどまらず、心筋梗塞になるリスクを高めたり、糖尿病を悪化させる、寿命を縮めるというデータもあります。たかが歯ぐきの病気と甘く考えず、すぐに改善と治療にとりかきましょう。

歯周病の 危険因子はコレ！

- 歯周病になりやすい体質の遺伝
- 偏食
- 精神的なストレス
- 免疫力の低下
- 歯磨きが十分に行われていない
- 歯ぎしり、口呼吸などのクセがある
- 歯並びや噛み合わせが悪い

歯磨き 大作戦

毎食後3分以内に、5分以上ブラッシングを

歯周病の引き金となるプラークを取り除くには正しいブラッシングが大切。歯周病予防に効果的なのはスクラビング法です。機械的に磨かず、ポイントを押さえたブラッシングを身につけましょう。

スクラビング法のポイント

①歯の外側（ほおの側）は、側面に直角に歯ブラシを当てる。



②歯の内側は斜めに当て、毛先が少し歯と歯ぐきの間に入るようにする。



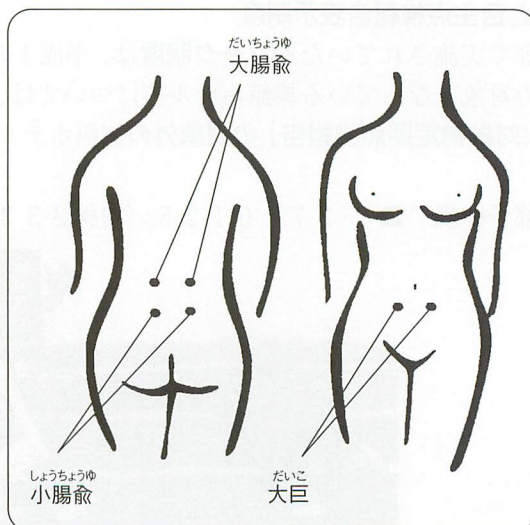
③歯ブラシの振動幅は小さくし、1～2本ずつていねいに磨く。



④自分なりの順序を決めて、磨き残しのないように。

今日の疲れもスッキリ
元気になるツボ
便秘

便秘の原因はさまざまですが、一番多いのは習慣性便秘です。便意をもよおした時に何かの事情でタイミングよくできない状態が繰り返されておこります。図のツボを指圧するか、その周囲をマッサージします。指圧は、はじめは軽くだんだん強く、リズムカルに押すのがコツです。特に左側の大巨をよく押しましょう。



消防法が改正されます!!

平成13年9月1日未明、新宿区歌舞伎町で発生した火災は、延べ床面積約500㎡程度の小規模ビル火災にもかかわらず、44名の犠牲者を出す大惨事となりました。この教訓を踏まえ、消防法が大幅に改正されます。

主な改正点は4つ

1 違反是正の徹底

- ・立ち入り検査は予告なしに24時間行えるようになりました。
- ・措置命令・使用禁止命令等の発動要件が明確化されました。

2 防火管理の徹底

- ・防火管理の徹底を図るため防火対象物定期点検報告制度が新設されました。

3 避難安全の強化

- ・避難上必要な施設の管理が義務付けられました。
- ・自動火災報知設備の設置の拡大・強化が行われました。

4 罰則の強化

- ・措置命令等違反に対する罰金が引き上げられ両罰規定も強化されました。(罰金最高1億円)

[1] 防火対象物定期点検報告

- 点検報告の必要な防火対象物(※1)の管理権原者は、防火対象物点検資格者に防火管理上必要な業務等について点検させ、その結果を一年一回消防長又は消防署長に報告することが義務付けられました。
- 点検を行った防火対象物が基準に適合している場合は、点検済の表示(※2)を付することができます。
- この制度は、平成15年10月1日から始まります。

(※2)

(※1) 点検報告の必要な建物

特定防火対象物(公会堂・遊技場・飲食店・マーケット・旅館・ホテル・病院等)で次のいずれかに該当する場合です。

- ・収容人員が300人以上の建物
- ・収容人員が30人以上300人未満で特定用途が3階以上の階又は地階に存し、階段が1つの建物



(※3)

[2] 特例認定

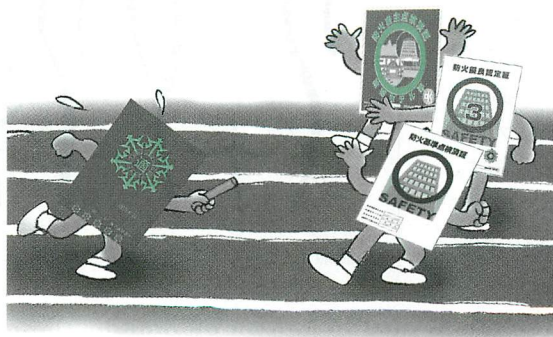
- 消防機関に申請して検査を受け、防火対象物定期点検報告の結果等から消防法令の遵守状況が3年間以上優良な場合は、防火優良認定証(※3)を付することができ、点検報告の義務が3年間免除されます。
- 管理権原者が変わった場合、特例認定を受けてから3年経過した場合は、特例認定は失効します。
- 消防法令に適合しなくなった場合や不正な手段によって認定を受けたことが発覚した場合は認定を取り消されます。
- 認定制度は、平成15年10月1日から始まりますが、申請は平成15年1月1日から行えます。



[3] 暫定適マーク制度と自主点検報告表示制度

- これまで旅館ホテル等で実施されていた**適マーク制度**は、平成15年9月30日をもって**廃止**されます。ただし、従来の適マーク制度の対象となっている旅館ホテル等については、引き続き3年間適マークを表示できる「**暫定適マーク制度**」と「**防火対象物定期点検報告**」の対象外の旅館ホテル等に新たに「**自主点検報告表示制度**」が導入されました。

※問い合わせ 消防本部予防課 ☎ (27) 6125 (内線233)



入札結果のお知らせ

平成 15 年 6 月から 7 月までの入札結果をお知らせします。※詳しくは、財政課管財担当まで。(内線 232)

番号	事業名	落札金額	請負業者	入札日
1	15 単・市道 2183 号線排水整備工事	希) 6,670,000 予) 6,490,000 落) 6,300,000	常南グリーンシステム(株)	15.6.17
2	15 公・下実施設計委託 その 2	希) 11,210,000 予) 10,940,000 落) 5,770,000	新日本設計(株)	15.6.17
3	石岡市立東小学校校舎改築基本構想委託	希) 1,420,000 予) 1,370,000 落) 1,300,000	(株) 桂設計	15.6.23
4	14 国補公・下第 7 号工事	希) 31,700,000 予) 30,450,000 落) 30,000,000	篠崎建設(株)	15.6.26
5	15 単・市道 3355 号線排水整備工事	希) 14,400,000 予) 13,890,000 落) 13,700,000	辰巳建設(株)	15.7.7
6	平成 15 年度耐震性貯水槽設置工事	希) 9,450,000 予) 9,110,000 落) 9,000,000	(株) 小貫工業	15.7.7
7	平成 15 年度防火水槽設置工事第 3 号	希) 4,190,000 予) 4,030,000 落) 3,980,000	(株) 丸直工業	15.7.7
8	平成 15 年度防火水槽設置工事第 1 号	希) 3,590,000 予) 3,460,000 落) 3,450,000	原田建設(株)	15.7.7
9	平成 15 年度防火水槽設置工事第 2 号	希) 3,540,000 予) 3,430,000 落) 3,390,000	(有) 浅野工務店	15.7.7
10	LGWAN 接続機器借上げ	希) 7,637,880 予) 7,410,000 落) 4,420,000	関彰商事(株)	15.7.7
11	石岡市環境基本計画策定支援業務委託	希) 4,286,000 予) 4,180,000 落) 3,600,000	(株) オオバ	15.7.7
12	15 市単公・下汚水桝設置工事 その 3	希) 5,600,000 予) 5,490,000 落) 5,300,000	角田工業(株)	15.7.15
13	災害対応特殊はしご付消防自動車購入	希) 142,800,000 予) 137,910,000 落) 137,000,000	(有) 鈴機	15.7.15
14	石岡市給食センター改築基本構想委託	希) 1,420,000 予) 1,390,000 落) 1,300,000	(株) 教育施設研究所	15.7.15
15	15 市単公・下第 1 号工事	希) 27,300,000 予) 26,880,000 落) 26,000,000	中嶋建設(株)	15.7.25

希)：希望価格 予)：予定価格 落)：落札価格
予定価格は希望価格をくじにより率を掛けた金額になります。

難病患者の方に

見舞金が支給されます

石岡市では、難病患者とその家族の福祉の増進を図るため、難病患者の方に難病患者福祉見舞金を支給します。

◆対象者 10 月 1 日現在市内に住んでいる難病患者の方（一般特定疾患治療研究事業対象疾患）

◆見舞金額 1 人につき年額 30,000 円

◆支給時期及び方法

12 月中に指定口座に振り込みます

◆申請期間 10 月 1 日（水）～ 31 日（金）

*土・日・祝日は除きます。

◆申請に必要な書類

- ①石岡市難病患者福祉見舞金支給認定申請書（市役所にあります）
- ②一般特定疾患医療受給者証（写）又は疾病を証する医師の診断書
- ③申請者が保護者の場合は、保護者であることを証明できるもの（15 才未満の方が申請する場合）
- ④印鑑（認印可）
- ⑤振込先の預金通帳（郵便局を除く）

*見舞金を受けるためには申請が必要となりますので、該当と思われる方は必ず申請をしてください。

※問い合わせ及び申請先

社会福祉課 援護担当（1 階 14 番窓口）内線 183



夢がある
家・まち・くらし
調査から

平成 15 年 10 月 1 日現在で

住宅・土地統計調査を実施します

調査の対象となった世帯には、9 月下旬から調査員が調査票の記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、提出された調査票は、統計法により厳密に秘密が守られ、統計上の目的以外に使用することはありません。

※問い合わせ

企画課 女性行政・統計担当（内線 223）

平成 15 年度

子育て支援施策推進事業補助金

石岡市では、石岡市子育て支援推進事業補助金の制度を設けています。

ぜひ、ご利用ください。

◆申込期間 9 月 10 日（水）～ 9 月 30 日（火）

◆補助内容 子育て支援に関する施策を推進しようとする民間団体に対して、補助対象経費の 50 パーセント以内で、一事業につき 10 万円を限度として予算の範囲内で補助します。

◆対象団体 石岡市内で活動している団体

※問い合わせ 児童福祉課 児童福祉担当
（内線 151・153）

情報 ネットワーク

市役所	☎23-1111
市民会館	☎22-5187
図書館	☎24-1507
府中地区公民館	☎24-1530
東地区公民館	☎26-6503
城南地区公民館	☎26-3341
福祉会館	☎22-2940
火災情報	☎24-1818
運動公園体育館	☎26-7210
常陸風土記の丘	☎23-3888
石岡海洋センター	☎23-5191
石岡保健センター	☎24-1386
ふれあいの里石岡	☎35-1126
まちかど情報センター	☎27-5171
テレホンサービス	☎0800-800-7766

イベント

「知事と語ろう」明日の茨城

県では、県民と知事が県政の課題等について直接話し合い、その意見を県政に反映させ、よりよい茨城づくりの推進に資するため開催します。

日時 10月24日(金)

午後1時30分

場所 サンレイク土浦

参加資格 20歳以上の方ならどなたでも

定員 100名(会場の都合上定員になり次第締切ります)

参加方法 はがき・FAX・Eメールにより申し込み

※住所・氏名・年齢・職業・連絡先電話番号を記入ください。

申し込み・問い合わせ

県南地方総合事務所県民生活課
〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26

☎029(823)7869

☎029(822)7050
FAX
nansokenin@pref.ibaraki.jp

市民会館(大ホール)

国府・府中地区敬老会

日時 10月4日(土)

午前10時～11時50分

内容 ①式典 ②アトラクション(大高和行氏の親と子による津軽三味線・津軽民謡の共演)

※付添いの方・一般の方も入場できます

問い合わせ 国府・府中地区敬老会運営委員会(鈴木)

☎(23)5501

茨城県失語症者のつどい

日時 10月11日(土)

午前10時～午後3時

会場 県メディアカルセンター

内容 *講演会(講師 櫻井映美氏) *失語症者とその家族の体験発表 *オカリナ演奏等

※言語障害者とその家族や関係者だけでなく、どなたでも参加できます。

問い合わせ 実行委員事務局(国立水戸病院言語室 吉田)

☎029(231)5211

日本リウマチ友の会

茨城支部大会

日時 9月28日(日)

午後1時～

会場 茨城県総合福祉会館

内容 *医療講演会(関節リウマチの薬物療法 堤明人氏)

*療養相談会(内科・整形外科リハビリ科の医師による個別相談)

問い合わせ リウマチ友の会

☎029(831)5232

小川高校文化祭

高校生からお年寄りまで多くの人が楽しめる文化祭です。

日時 10月11日(土)

一般公開 午前9時30分～午後2時30分

問い合わせ 小川高校
☎(58)1403
<http://www.ogawa-h.ed.jp>

大正琴ふれあい演奏会

日時 9月27日(土)

午後1時30分

会場 ふれあいの里石岡

内容 抒情歌・流行歌等

入場料 無料

問い合わせ 小橋

☎(26)4062

募集 募集

技能検定(後期)試験

受付期間 9月30日～10月10日

対象職種 機械保全ほか

受検手数料 *実技 157

00円 *学科 3000円

問い合わせ

県職業能力開発協会

☎029(221)8647

<http://www.ib-syokyo.com>

はつらつ健康麻将講座

賭けない、飲まない、吸わない健康麻将へのお誘い!

開催期間 9月24日～11月12日

毎週水曜日 全8日間

午前9時30分～11時30分
会場 麻雀クラブ「モール」
(JR土浦駅徒歩3分)

対象者 中高年者で始めて麻雀をやってみよう方

受講料 8000円(8回分)

※初回時一括納入

定員 16名(4名1組、4卓)

申込方法 往復はがきに①氏名②性別③住所④電話番号を記入し、9月20日までに申し込み

※応募者多数の場合は抽選

申込先 〒300-0812 土浦市下高津2-7-46 土浦保健所内

はつらつ健康麻将係

問い合わせ ☎090-2904-6428(福永)

経営革新講座

実践ノウハウ

経営革新の進め方と

日時 10月11日・11月1日・11月15日

午後1時～5時

会場 サポート・フン

定員 15名

講師 原田伸宏氏

受講料 無料

申込締切 9月30日(火)

申し込み・問い合わせ

石岡商工会議所

☎(22)4181

改正消費税講習会

日時 10月9日(木)・14日(火)・11月6日(木)・12月4日(木) 各午後2時～4時
午後7時～9時の8回
※各回の内容は同一ですの
で、希望日に出席ください
会場 サポート・フン
講師 千葉良和 税理士
定員 各回80人
内容 *消費税法改正のポイント
*消費税の基本 *消費
税の実務 *消費税の届出
・申告納付等
受講料 無料(テキスト付)
申し込み・問い合わせ
石岡商工会議所
☎(22) 4181

仕事と家庭を考える 月間セミナー

日時 10月15日(水)
午後1時30分～4時
会場 ホテルレイクビュー水
戸2F 飛天の間
申込方法 郵便・電話で
申込期限 10月10日(金)
申し込み・問い合わせ
(財)21世紀職業財団茨城事務
所 〒310001 水戸市三の
丸1・4・73 水戸三井ビル
☎029(226)2413

専門調理師 調理技能士国家試験

試験内容 日本料理・西洋料
理及び麺料理
実技試験 平成16年1月18日
(日)～2月20日(金)
※問題公表12月1日(月)
学科試験 1月18日(日)
受験申請書受付 9月16日～
10月10日
受験申請用紙請求・問い合わせ
(社) 調理技術技能センター
〒107-0052 東京都港区赤
坂7・10・9 第四文成ビル
☎03(3584)1931

親子体験ウォークラリー

自然の中をハイキング、そ
してロープの縛り方、ナイフ
の使い方、火のおこし方など
いろいろ体験してみませんか。
日時 10月4日・5日
※八郷町青峰館で一泊
場所 筑波山周辺(八郷町)
費用 子ども2000円・大
人3000円(保険料含む)
定員 子ども40名
申込締切 9月25日
申し込み・問い合わせ
アドベンチャー教室事務局
☎(42) 3473
FAX(42) 3476

Information

その他

そのの保育園バザーに ご協力ください

そのの保育園では、11月16
日に行われるバザーに向け
て、品物を集めています。あ
なたが、不要としているもの
を、必要としている人がきつ
といます。ご協力をお願いし
ます。

日用品・雑貨・衣類(いたみ
のないもの)などありましたら
らご寄付くださいますようお
願いいたします。

連絡先・問い合わせ

そのの保育園 ☎(26) 3508

ハートピア図書室を ご利用ください

ハートピアでは、茨城県立
図書館の「配本事業」により、
約500冊の本をお借りしま
した。

これらの本は、当施設を
利用の方をはじめ、地域の
方々等も自由に閲覧や貸し出
しなどご利用いただけます。

利用日時

月～土曜日
午前10時～午後5時

場所

ハートピアデイサービ
スセンター 相談室

※読みたい本など、ご希望が
ありましたら、リクエスト
用紙に記入ください。
問い合わせ ハートピア
☎(27) 6001

水資源開発公社が 水資源機構に変わります

水資源開発公社は、水資源
の開発、利用のための事業を
行うことにより、国民経済の
成長と国民生活の向上に寄与
することを目的として、昭和
37年に設立されました。
以来四十有余年、日本の水

資源開発に貢献してきました
が、水需給をめぐる状況の変
化や国民ニーズの多様化にと
もない、安全で良質な水を安
定して安くお届けすることを
目標に、平成15年10月1日、独
立行政法人「水資源機構」が
発足することになりました。

これからも、水管理におけ
て積極的に取り組みますので
よろしく願います。

問い合わせ

水資源開発公社
霞ヶ浦開発総合管理所
☎0299(79) 3311

県民手帳・新刊統計書予約受付中

◆県民手帳(平成16年版)

- * ポケット判 350円
- * 大型判 500円
- * 特大判 900円

◆茨城の工業(平成13年工業統計調査結果報告書)

1,600円

◆平成14年茨城県統計年鑑

2,400円

◆平成14年版茨城県勢要覧

680円

◆申し込み期限 9月25日(木)

◆申し込み・問い合わせ

女性行政・統計担当(内線223)

※手帳等が届きましたら電話で連絡致します。

代金をお持ちになって、女性行政・統計担当まで受
け取りに来てください。



ハーモニーコーナー74

ハーモニーフライトいばらき2003参加者決定

茨城県では新しい茨城づくりのために、男女共同参画社会推進の核となり、積極的な活動を展開できる国際的な視野と指導力を持った人材を養成するため、女性を海外に派遣し、女性団体などとの意見交換、情報交換などを行い、国際的レベルでの女性問題に関する調査、研究を行うため団員の募集をしましたが、石岡市からは、谷島 朋子さん（国府）が合格されました。これまで石岡市からは20名の方が参加し、地域のリーダーとして活躍しています。平成15年9月24日（水）～10月4日（土）の11日間の日程でフランス、オーストリア、デンマークを訪問してきます。

出発前の抱負

今回、私は教育問題という分野で、研修に参加させて頂くことになりました。欧州の社会は、自己決定・自己責任の考え方を、一人一人の判断でしっかりと持つことができていて社会ということなので、週五日制が始まり、地域に子どもたちを返そうという動きのなかで、どのように子どもたちと関わっているかを、学習していきたいと思っています。

また、生涯学習やボランティア活動なども、どのように行われているか、学習していきたいです。



谷島 朋子さん

● ● ● 子育ての強い味方 保育サポーターを、ご利用ください ● ● ●

子育て中には、「誰かに頼みたいナー」ということがよく起こります。

今年度は石岡市福祉会館を会場に（財）21世紀職業財団（厚生労働省関係団体）が実施した「保育サポーター養成講座」に50名の方が受講し、石岡市内の方は10名の方が修了しました。

熱意をもった「保育サポーター」が、あなたの子育てをサポートします。

仕事が忙しくて、保育園のお迎えの時間に間に合わない

ちょっと、熱があるみたいでも仕事は休めない

結婚式があるけど、子供の同伴は無理

もう少しで育休が終わるけど、保育園が見つからない

忙しいお母さん、お父さんに時にはリフレッシュタイムを

学校から帰ってきて、一人で家にいるのが心配

保育サポーターを頼みたい時は下記へ気軽にお電話してください。あなたのニーズにあった保育サポーターをご紹介します。保育内容・報酬等は話し合いのうえ決めます。

フリーフリー・テレフォン茨城 ☎029・226・2020

◎ 女性のための困りごと相談 毎週木曜日 13:30～16:00 場所 市役所1階相談室2
フェミニストカウンセラーが悩みごとの相談をお受けします。

一人で悩まずご相談ください。電話での相談もお受けします。秘密は厳守します。

・離婚、ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシュアル・ハラスメント、
子育てなど女性の生き方、処し方などの悩みごと。

石岡市役所企画課女性行政・統計担当 ☎0299-23-1111【内線224】

納期を忘れないでね

9月

国民健康保険税（3期）
介護保険料（2期）



市の木
「けやき」



市の花
「ひまわり」



市の鳥
「ひばり」